

○第9期計画 新規事業（案）一覧

事業名	事業目的	事業概要
認知症の人のピアサポート活動支援	認知症の人が抱える不安等を軽減する観点等から、一足先に認知症の診断を受け、その不安を乗り越え、前向きに生活している認知症の人本人（ピアソポーター）による心理面・生活面に関する早期からの支援を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合病院等を中心に、鑑別診断後のフォローアップ体制を構築し、対象者の支援を行う。 ・認知症カフェや家族介護交流事業等の既存事業を活用し、支援を行う。
(認知症の人) 本人ミーティング支援事業	より良い施策や支援を本人視点に立って、一緒に進める場を設定することで、認知症の人にやさしいまちづくりの一助とするとともに、認知症の人本人が役割をもつた生き方ができるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の認知症の人の実態把握 ・既存事業及びピアサポート活動事業を活用を想定
(仮称) 認知症の人にやさしい店舗 認証制度	移動・消費・公共施設など、生活のあらゆる場面で、認知症になってからでもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らしていく取組を推進し、認知症に関する取組を実施している企業等に対して（仮）認証制度を創設する。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人とその家族、支援関係者、企業・団体、地域、行政等による情報交換会及びアイデア出し ・持続可能な（仮称）認証制度の周知と実施
認知症伴走型支援事業	認知症の経過に伴って生じる生活上の諸課題について、認知症に精通した人々が継続して対応することにより、理解を促しながら適切な情報を提供し、症状に合わせた対応の工夫や生活環境の改善、家族関係の調整に向けた助言などの相談支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人や家族への継続的な支援について、よりきめ細やかに対応し、介護者の負担軽減につながるよう、本人や家族に対して日常的・継続的な支援を提供するための拠点を整備 ・拠点において、専門職ならではの日常生活上の工夫等の助言や、効果的な介護方法や介護に対する不安の解消など家族の精神的・身体的負担軽減に資する助言等を継続的に実施
身寄りのない市民等が入院・入所を含め地域で安心して生活し続けられる環境整備	身寄りのない市民等が入院・入所を含め地域で安心して生活し続けられる環境整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・法律、医療、福祉関係者等で構成される部会を「豊田市成年後見・法福連携推進協議会」に設置するとともに、身寄りを頼ることを前提にしない支援のあり方を検討する。 ・国の動向を踏まえながら、日常的な金銭管理支援と意思決定支援を組み合わせた「豊田市地域生活意思決定支援事業」に取り組む。
市民・多職種と連携した意思決定支援の普及	判断能力が十分でなくとも自らの意思による選択ができるように、市民・多職種と連携した意思決定支援の普及に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」をはじめ、意思決定支援等に係る各種ガイドラインに沿った研修等を実施する。 ・市民の参画を得ながら「豊田市地域生活意思決定支援事業」に取り組む。
働きやすい職場づくり推進事業所	働き方改革に関し、事業所の取組レベル、魅力や強みを簡易的に確認するとともに、取組を進める事業所とその取組内容の見える化をとおして、魅力ある職場づくりに向けた取組の検討に活用してもらうことで、更なる裾野の拡大を図ることを目的としている。	事業所が【確認／公表情報】様式を活用し、自社の制度や取組の状況についてセルフチェックを行う。一定の基準を満たすことが確認できた場合、市に申請することで、事実確認後、とよた産業ナビHPに事業所名と【確認／公表情報】様式を掲載する。本制度による市の確認が完了していることを、表彰制度の応募要件とする。

別添2－1

事業名	事業目的	事業概要
介護人材支援基礎研修	介護人材の「確保」「定着」「育成」について、市内の事業所が現状とるべき姿を認識し、課題を明確にしてもらうことにより、市あるいは他団体の事業等をより効果的に活用できるようになり、豊田市内の介護人材不足解消へつながることを目的としている。	市内の事業所に対し、人材対策に関する自身の現状理解と課題抽出をしてもらうための研修を実施する。
(仮称)職場改善コーディネーター派遣事業	職場改善により、様々なライフステージでも安心して働き続けられる職場を実現し、職員の定着を促進することを目的とする。	希望する事業所へコーディネーターを派遣し、伴走支援によって職場改善を図る。コーディネーターは介護業界に精通している社会保険労務士等を想定している。
(仮称)訪問介護職場体験事業	訪問介護事業所で職場体験をすることにより、新規人材の確保と訪問介護のイメージアップにつなげることを目標とする。	希望者を募り、協力してくれる事業所にて訪問介護の職場体験をしてもらう。